

令和9年4月採用

太田市消防本部

職員採用試験案内

受付期間 令和8年7月31日（金）から8月20日（木）

第1次試験 令和8年9月20日（日）

職種及び採用予定人員

職種（職務内容）	消防吏員（消防業務）	
採用予定人員	7 人程度	
受験資格		
人物要件	心身が職務遂行に支障のない状態であり、健康体である人で、以下の項目に該当しない人 ①日本国籍を有していない人 ②地方公務員法第 1 6 条に該当する人 ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・ 太田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人	
年齢要件	最終学齢	生年月日
	大学（大学院） （卒業見込含む）	平成 8 年 4 月 2 日から 平成 1 7 年 4 月 1 日までに生まれた人
	短期大学 （卒業見込含む）	平成 1 0 年 4 月 2 日から 平成 1 9 年 4 月 1 日までに生まれた人
	高等学校 （卒業見込含む）	平成 1 2 年 4 月 2 日から 平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた人
試験申込方法		
受付期間	令和 8 年 7 月 3 1 日（金） から 8 月 2 0 日（木） まで	
申込方法	インターネットでの申し込みになります。下記の URL 又は QR コードから申込フォームにアクセスし、申し込んでください。	
申込フォーム情報	 URL https://logoform.jp/form/VswA/1607848	
注意点	①申込可能な募集区分はいずれか 1 つです。誤りのないよう確認してから申し込んでください。 ②申込内容に誤りや修正がある場合は、再度申し込んでください。最新の申込情報を有効とします。 ③顔写真については申込フォーム上の説明（PDF データ）を必ず読んでください。 ④申込後、受付番号を記載した送信完了メールが届きますので、大切に保管してください。試験当日、スマートフォン等で確認します。	

試験の方法

第1次試験

試験日	令和8年9月20日	
受付時間	午前8時10分～8時30分	
試験会場	太田市消防本部(太田市鳥山下町409-1)	
当日持参するもの	①筆記用具（HBのえんぴつ等、消しゴム） ②トレーニングウェア ③運動靴（屋内用） ④昼食 ⑤送信完了メールを確認できるスマートフォン ※スマートフォンを持っていない場合は、送信完了メールを印刷した用紙	
試験内容	基礎能力検査 SCOA-A	文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語
	適正検査 SCOA-B	－
	体力検査	消防吏員として職務遂行に必要な身体、体力及び健康度を測定します。（筋力、筋持久力、瞬発力、敏捷性）
試験結果	合格者の受験番号を太田市ホームページに記載したうえで、合格者に対しては書面で通知します。なお、第1次試験の結果発表の時期は10月上旬頃を予定しています。	
その他	欠席となる場合は事前に連絡【0276-33-0205】をお願いします。	

第2次試験（第1次試験合格者に対してのみ行います。）

試験日	10月中旬頃	
試験内容	人物試験(面接)	集団面接を行います。
	小論文試験	テーマに沿った400字程度の小論文。
試験結果	試験結果は書面で通知します。なお、第2次試験の結果発表の時期は11月上旬を予定しています。	
その他	第2次試験の詳細は第1次試験合格者にのみ書面でお知らせします。	

第3次試験（第2次試験合格者に対してのみ行います。）

試験日	11月下旬頃	
試験内容	人物試験(面接)	個人面接を行います。
	身体検査	消防吏員として、消防業務遂行に必要な健康状態等を確認するため、病院等の発行する身体検査書を提出願います。
試験結果	試験結果は書面で通知します。なお、第3次試験の結果発表の時期は12月中旬を予定しています。	
その他	第3次試験の詳細は第2次試験合格者にのみ書面でお知らせします。	

給与・福利厚生

給与	太田市初任給基準により決定されます。また、基本給以外に、その人の状況に応じ、扶養手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。また、夏季、年末に期末勤勉手当が支給されます。
休暇	有給休暇として、年間20日（採用された年は15日）付与されるほか、傷病などによる病気休暇、結婚したときの特別休暇などがあります。
福利厚生	保障制度として、市町村職員共済組合保険、公務員災害補償制度、市町村職員共済年金制度などがあります。また、定期健康診断などの保健事業や市職員共済会による各種給付事業などがあります。
被服	制服、制帽、活動服等が貸与されます。
研修	採用後は、消防士として必要な専門教育を受けるため、群馬県消防学校に約6ヶ月入校します。その後、各種専科教育が受けられます。

その他

- ①提出された書類は返却しません。
- ②採用内定のあった人のうち、現在在学中の人が、万一卒業できなかった場合及び必要資格が取得できなかった場合は、採用できません。
- ③現在、他の市町村などに正式採用されている人は、受験をご遠慮ください。

お問い合わせ先

太田市消防本部 消防総務課 職員係
 〒373-0063 群馬県太田市鳥山下町409番地1
 TEL 0276 (33) 0205

第1次試験会場・駐車場案内

太田市消防本部(太田市鳥山下町409-1)

- ・電車の場合 東武桐生線三枚橋駅より徒歩約10分
- ・自動車の場合 駐車場は、試験会場の庁舎西側です。詳細は以下のとおりです

